

第3期香取市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託仕様書（案）

1. 業務名

第3期香取市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託

2. 目的

本市では、平成27年3月に子ども・子育て支援法に基づき「香取市子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」という。）」を策定し、幼児期の教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に実施した。

令和6年度末で第2期事業計画が終了するため、改めて市民の子育て支援に関する意向調査（以下「ニーズ調査」という。）を実施し、子ども・子育て支援に係る現状分析や課題の整理、事業量の推計、目標量の設定等を行うとともに、子ども・子育て会議の運営支援等を通じて、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第3期香取市子ども・子育て支援事業計画（以下「次期計画」という。）」を策定することを目的とする。

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月25日まで

4. 総則

本業務仕様書に特段の定めがないものについては、香取市財務規則（平成18年香取市規則第48号）によるものとする。

5. 委託業務内容

委託業務の内容は、以下のとおりとする。ただし、当該内容は、現時点のものであり、今後、国の制度検討（改正）、通知等によっては、変更が生ずることがある。なお、詳細については契約締結後、市と受注者において協議を行うものとする。

（1）ニーズ調査業務

① ニーズ調査の対象者と対象者数

対象者	対象者数	設問数	配布回収方法
就学前児童の保護者	1,500人程度	60問程度	郵送
就学児童の保護者	1,500人程度	60問程度	郵送

※制度改正や国の指針の見直し等により、市と受注者との協議により、種類や対象者数、業務内容等を変更する場合がある。

② ニーズ調査の調査項目の決定に係る提案・助言・支援等

(ア) 事業計画に定める事業の現状把握を行い、次期計画に向けて、各施策の見直しや新たな施策展開に向けての基礎資料となるよう、専門的知識及び経験に基づき、必要な調査項目や分析方法等の提案や助言、支援を行うこと。

(イ) 香取市子ども・子育て会議等で意見のあった項目については、追加・修正等の変更を行うこと。

(ウ) 調査票は、市民ニーズの把握並びに経年変化を確認するため、平成30年に実施したニーズ調査の内容、国の子ども・子育て会議において検討されている調査票案並びに事業計画の記載事項を踏まえて設計すること。
なお、平成30年のニーズ調査の回収率を参考に、回収率向上のための方策を確保し、本市へ提示すること。また、調査票案（市長挨拶文、調査依頼文書を含む。）を作成し、本市に確認をとること。

③ 調査票の発送、回収及び確認・整理

(ア) 調査票及び発送用封筒並びに回収用封筒は、デザイン・レイアウト等を含めて本市と協議を行ったうえで決定し、作成すること。

(イ) 調査票及び返信用封筒を封入し、本市が提供する宛名ラベルを貼り、発送すること。

(ウ) 回収率を上げるため、御礼状と催促状を兼ねた、リマインドはがきを作成し、発送すること。

(エ) 回収された調査票は、受注者が開封し、確認・整理を行うこと。

(オ) 発送、回収にかかる費用は受注者が負担すること。ただし、市内小学校、保育所、幼稚園等へ直接配布を依頼するものは除く。

④ データ入力・集計及び分析並びに報告書の作成

(ア) 調査票の回答は、すべて数値及びテキスト（自由回答欄等）で入力すること。

- (イ) 入力したデータを単純集計並びにクロス集計し、集計結果から見る全体像や設問別の分析を行い、ニーズ調査結果をわかりやすくまとめた報告書を作成すること。
- (ウ) 子どもの人口の推移や推計のほか、市全域及び提供区域ごとの基礎的なデータを作成すること。
- (エ) 国が示す指針に基づき、就学前教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保方策」、「提供区域の設定」を検討できるよう、集計して分析を行うとともに、次期計画の策定に向けた課題をまとめること。
- (オ) 国や県への報告に必要なデータの算出に随時対応すること。
- (カ) 事業計画に定める施策及び事業の実施状況を整理し、分析・評価等を行うこと。
- (キ) 上記の他、次期計画の策定に向けて、就学前教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」や「確保方策」、「提供区域の設定」を検討する際に必要となる基礎資料は、本市と協議のうえ、適宜提案すること。
- (ク) 上記（ウ）から（キ）の内容の報告書への記載等については、本市と協議すること。

(2) 現状把握作業

- ① 次世代育成支援行動計画、事業計画の進捗評価を行うこと。
- ② 教育・保育・地域の子育て支援の現状把握（分析）、課題抽出を行うこと。
- ③ 国が定める基本指針等を参照し、区域設定の検討を行うこと。

(3) 事業量の推計・目標量の設定

- ① ニーズ調査の結果をもとに、各種事業の事業量の見込みを推計する（児童の人口推計を含む）こと。
- ② 推計結果に、市の資料などから把握するサービス提供状況や見込量、市の施策意向、子ども・子育て会議の審議経過などを加味し、計画における各種事業の目標量の設定を行うこと。

(4) 次期計画案の策定支援

- ① ニーズ調査結果等を反映し、次期計画（次世代育成支援行動計画を含む）の構成、施策体系等を検討して、骨子案を取り纏めること。
- ② 骨子案に対する市子ども・子育て会議における審議・検討結果等に基づき、補修正を行い、次期計画案を取り纏めること。

(5) 会議運営支援

- ① 香取市子ども・子育て会議（全5回程度）が円滑に運営できるよう、会議の開催前に担当課と打合せを行い、会議資料の作成に必要な基礎資料を作成すること。
- ② 会議（2時間程度）に出席し、円滑な運営を支援するとともに、必要に応じて説明を行う。また会議終了後は、会議中での意見や発言内容、決定事項等を取り纏め、速やかに議事録（テープ起こし及び要旨）を作成すること。
- ③ 会議での意見の集約及び検討結果を取り纏めた原稿を作成し、その後の次期計画案策定に反映させること。
- ④ 上記①②には、本業務を担当する管理責任者（主任研究員）及び担当者（研究員）が出席すること。ただし、市が認めた場合は、どちらか1名での出席でも可とする。

(6) パブリックコメントへの実施支援

次期計画案に関して、市が実施する住民向けパブリックコメントについて、資料作成及び意見に対する対応策の助言等の支援を行うこと。

(7) 事業実施にかかわる情報提供等

専門的知識及び経験に基づき、助言・支援すること。また、事業全体の実施にかかわる、国、県内、県外の他自治体等の情報収集を行い、提供・助言等を行うこと。

(8) 成果品

- ① 第3期香取市子ども・子育て支援事業計画書

- ・ A 4 判、100 頁程度、200 部（表紙カラー、中単色刷）

② 計画書概要版

- ・ A 4 判、8 頁、カラー刷、1,000 部

（デザイン、レイアウト編集、校正含む）

③ 以下のデータを収録した電子媒体（CD-R 等）

- ・ 第 3 期香取市子ども・子育て支援事業計画書及び概要版（Word 及び Pdf）

- ・ ニーズ調査報告書（Word 及び Pdf）

- ・ 調査票の原稿（Word 及び Pdf）

- ・ 調査票の回答を入力した元データ（Excel 又は Csv）

- ・ 調査票に収録されたグラフや単純計算、クロス集計のデータ（Excel 又は Csv）

6. その他

（1）業務の実施にあたっては、本仕様書のほか、子ども・子育て支援法その他の関係法令及び規定等に準拠すること。

（2）契約締結後、速やかに行程表を提出し、本市と協議を開始するとともに、適正な行程管理を行うこと。また、本市が業務履行の進捗状況の報告を求めた場合には、速やかに報告をすること。

（3）業務履行の過程において、本市又は受注者が必要と認める場合には、適宜協議を行うものとする。

（4）本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じる場合は、速やかに発注者と協議を行い、発注者の指示に従うものとする。

（5）業務履行の過程において、受注者が作成した基礎データ等資料を本市が求めた場合は、受注者は可能な限り対応すること。また、本業務において作成した成果品の著作権及び所有権は、発注者に帰属するものとする。

（6）業務内容その他この契約により知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

（7）業務履行にあたり、個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の取り扱いを行うこと。また、プライバシーマーク制度の認定を受けていること。

（8）本業務に係る情報公開に係る開示請求があった場合は、香取市情報公開条例（平成 18 年香取市条例第 15 号）に基づき、提出書類を公開することがある。

- (9) 受注者は、本業務完了後に受注者の責による誤りが発見された場合、自らの負担により速やかに訂正等の必要な作業を行うものとする。